

# 広報 にしあわくら

4

2018(平成30年)  
No.659



祝・金メダル  
銀メダル獲得!

平昌パラリンピック応援  
パブリックビューイング  
～ふるさとから平昌に届け!～

● 今月号の広報

- 議会だより・・・2～8
- みんなが集まる公共施設・・・9
- 感動をありがとう! 新田佳浩選手・10
- もりもりぷれす・・・16～17
- にしあわくらっ子・・・18～19

新年度スタートに向け、

# 9 会計当初予算を可決！！ 庁舎建設の実施設計、 学び発表の場の工事がスタート。

## 平成 30 年 3 月定例議会

### ○平成 30 年度当初予算

会計	予算額	前年度予算額
一般	26億9301万円	24億4349万円
国保	2億1704万円	2億3527万円
診療所	5906万円	6270万円
後期高齢	2112万円	1993万円
介護事業	2億5917万円	2億4509万円
介護サービス	920万円	1600万円
簡易水道	1億6707万円	7379万円
集落排水	7906万円	7703万円
森林管理	1億6476万円	9335万円
計	36億6949万円	32億6665万円

### ○平成 29 年度補正予算

会計	補正額	補正後の総額	主な内容
一般	2億8890万円	28億1890万円	財政調整基金と減債基金を公共施設整備基金へ繰り入れ
国保	136万円	2億6698万円	
診療所	52万円	6370万円	
後期高齢	△19万円	1974万円	
介護事業	364万円	2億5706万円	
介護サービス	393万円	1993万円	
簡易水道	73万円	7540万円	
集落排水	△436万円	7880万円	
森林管理	△1096万円	8227万円	

※予算は通常千円単位で表示されますが、分かりやすくするため千円以下を切り捨て万円単位で表示しています。

### 3月8日,9日,23日実施 3月定例会の主な内容

#### 【報告】

- ・ 例月出納検査報告  
(11・12・1月)
- ・ 各組合議会の報告  
美作養護老人ホーム組合議会  
勝英衛生施設組合議会  
勝英農業共済事務組合議会

#### 【選任同意】

- ・ 固定資産評価審査委員会

#### 【一般質問】

- ・ 一般質問 (4件)

#### 【議案】

- ・ 財産の出資  
あわくら水力発電株式会社に対する出資
- ・ 出資に関する協定書の締結  
あわくら水力発電株式会社と一般社団法人グリーンファイナンス推進機構及び西栗倉村との協定
- ・ 指定管理者の指定 (7件)
- ・ 条例制定 (6件)
  - ① 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例
  - ② 保育園の設置及び管理に関する条例
  - ③ 子育て支援施設の設置及び管理に関する条例
  - ④ 「こどものもり」公園の設置及び管理条例
  - ⑤ 保育園保育料徴収条例
  - ⑥ 放課後児童クラブ保育料徴収条例
- ・ 条例改正 (6件)
- ・ 条例廃止 (2件)
- ・ 当初予算 (9件)
- ・ 補正予算 (9件)
- ・ 辺地に係る総合整備計画の策定
- ・ 請願 (1件)

## 村長 所信表明（抜粋）

2月には韓国、平昌冬季オリンピックが開催され、それに引き続きこの3月9日からはパラリンピックが開催されます。当村出身の新田佳浩選手も6度目冬季パラリンピックに出場をいたします。テレビ放送の有無、スケジュール等調整が出来るれば是非、パブリックビューイングなど企画をして応援したいと考えています。

また、日本小学生国際親善男子ソフトボール・オーストラリア遠征チームの一員として西小6年生の森下陸史君が選ばれました。スポーツ少年団等を通じた普段からの練習や努力の結果であります。大いに賞賛を送り、また大会での大活躍を期待しているところであります。

さて、地方創生の旗印

の下、当村も人口減対策を中心に据え、雇用の拡大、ベンチャービジネスの創出に取り組んで参りました。先日の新聞紙上に転入人口が転出人口を上回る人口の社会増という効果が表れた県下の市町村、中でもその傾向が

如実として西粟倉村がとりあげられています。ここ数年の成果がこういう形で評価を受け報道されることは名誉なことでもあり、また実際に地域が活性化され、人口減少が抑制されているという事実であると捉えております。今後さらには住民皆様にご理解を頂き、またご支援を得ながら村に仕事をづくり、人口減少に歯止めをかけられますよう渾身の注力を行って参りたいと思っております。

さて、新年度の予算の特徴といたしましてはやはり平成29年度から整備を進めてまいりました新

庁舎、保育施設を含めた拠点整備、また同時に進めておりますバイオマスボイラーによる熱供給システム整備、これらが予算の大きな柱となっております。また将来自主財源の安定基盤とするため

に村内では2番目となる第2小水力発電所の計画を大茅新田において進めてまいります。吉野川の水源地という立地を活かし、また優れたエネルギーである水力を活かし利用し、さらに再生可能エネルギーの売電の優位性を活用するための絶好のタイミングと捉えておりまして、大きな財政支出の時でありますので、特別な財源対策を講じながら取りみたいと考えております。

さらに、もう一方の重要な政策であります人口減対策におきましては、基本として村にしろとを創り出し、生産人口

の増加、或いは雇用の拡大に向けた地方創生推進事業でありますローカルベンチャー推進事業等を

さらに強力に進めて参ります。また「百年の森林構想」の政策的立案と運営はこれまで行政が主導し展開を図ってきたものであります。これを政策的管理事業と業務運営事業に仕分けすると共に、業務運営事業を村が出資します第三セクター「株」百森」に委託します。「株」百森」は第三セクターとして出発しますが、これも将来は民間事業会社として着地し、西粟倉村発の全国展開が可能なビジネスモデルとしての成長を大いに期待するものであります。

次に農林水産の分野では水田農業における米の生産調整、減反政策が平成30年度から廃止されます。これまで政府により米の需給見通しによる生

産調整を行い、減反政策などで米価の安定を図ってきたわけでありまして、今後は生産者の自主的な判断によって作付けが行われることになりま

す。したがって、緩やかに価格競争が進展する可能性があり、厳しい米の生産がひとときわ厳しいものになりかねません。取り得る対策としましては、少しでも有利な品種の作付け生産等考えていかねばなりません。今後は農地の集約化、生産の合理化を図りながら、西粟倉産米の高付加価値化、ブランド化を目指す必要があると考えています。このための研究、開発、調査、研修などのための新たな支援制度を設けることとしております。またこれはその他農地の有効活用を積極的に対応するための施策でもありますので是非活用して頂き、農業所得の拡

大、また農業後継者育成に繋がることを期待しているところであります。

さて、日本における主な社会保障制度の一つであります国民健康保険制度もこの平成30年度から大きく制度変更がなされます。これまでは市町村が保険者となつて運営されてきたのですが、これが都道府県と市町村の共同保険者になるというものであります。基本的には保険財政を県単位の大きな保険母体とする

ことで、高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増大傾向に対し、より盤石な保険財政基盤とするためのものであり適切な判断であろうと考えております。ただし、岡山県では平成30年度は県下統一保険料とならないということが決まっております。市町村ごとの保険料になる予定ですが、西粟倉村においてはほぼ前年と同程度

大、また農業後継者育成に繋がることを期待しているところであります。



問

仮想通貨の取扱に

ついて



問

基金を元本とした  
資金運用の手法は

ある程度有益と考えられます。最近特にメディア等で取り上げられている仮想通貨について、検討価値があると村長は明言されています。今後どの様に対応されるおつもりなのかお伺いいたします。

答

参事

2008年からの新規の起業は約30社となり、Iターン者とその家

検討を実施したいと考えています。

答

村長

族数は13名となっております。西栗倉村が人口維持と経済や社会の活力を維持する為には各種の事業を進める必要があります。そのための財源確保が重要な課題となっております。自治体仮想通貨につきましてはそのためのツールのひとつになりうるのではないかと考えております。

仮想通貨の発行については、西栗倉村が直接トークンを発行するのではなく、村と連携する形で西栗倉ICO財団(仮称)を組成し、国の許可を得た取引所に正規登録された事業者と共同し発行する流れになります。

この事業につきまして、最初の1番目の事業がインパクトが大きく、資金も集めやすいことから、他の自治体より先に

答

村長

仮想通貨ですが、自前のコインを発行しても流通しなければほとんど意味をなさないものがあります。したがって、そのコインに独自の価値がつくかどうか、先ずこれが大前提となります。

西栗倉コインを誰かが発行した場合、自治体の名前で初めてICOを、ということそのものが西栗倉の価値となります。まずここで注目され、より多くの人々に西栗倉村を知っていただくきっかけになってくるわけです。

将来性を見込んで村の名前のついたコインを取得して頂くことで西栗倉関連団体に資金の調達ができるということがメリットであろうと思えます。

村が発行体となりませんので、直接のデメリットとかりスクというものはありません。しかし、現在の村の活力や将来的な期待感があることによつてコインが流通していきますので、村が現在の活力を維持出来なければその価値は下がり、流動性を失うことによつて所有する意味のないものになってしまうというこ

とがあります。なお西栗倉村が地方創生の旗頭を標榜し、積極的にこれを推進していくには積極果敢な姿勢が必要であります。むしろ一時の停滞が許されなくなつていきます、現在の緊迫した状況が今後もさらに続くものと考えております。こういった案件については議員皆様をはじめ住民の皆様にはより早い情報の開示、提示と検討を進めて参りたいと思えます。

とがあります。いずれにせよICOにつきまして基本的な検討が済み次第皆様の前にご呈示を申し上げますので、これからしっかりと取り組んで参りたいと思えます。なお西栗倉村が地方創生の旗頭を標榜し、積極的にこれを推進していくには積極果敢な姿勢が必要であります。むしろ一時の停滞が許されなくなつていきます、現在の緊迫した状況が今後もさらに続くものと考えております。こういった案件については議員皆様をはじめ住民の皆様にはより早い情報の開示、提示と検討を進めて参りたいと思えます。

結

村の持っている基金等を使って投資

をしない仮想通貨は、まだ未知の世界です。村が直接リスクを負わないような形を取らないといけないと思えます。慎重な対応を議会と執行部といろんな話をしながら進めていくのがベストだと思います。村民の方によく説明ができるような仕組みをしっかりと対応して頂きたいと思えます。

答

今後、積極的な検討

を行い、皆様の理解を得た

うえで取り組む。

3月定例議会  
一般質問  
大上伊三男議員

問

志戸坂トンネルの  
4車線化について



答

建設課長  
志戸坂トンネルの

**問** 2013年3月23日に開通した鳥取自動車道は、山陰山陽経済の流通や文化の伝播になくはならない国道です。志戸坂トンネル部分は、一般道として共用されており大変危険な為、構造上の改善が必要となっています。国や県に対してトンネル造設等の要望をどのように働きかけておられるのか、お伺いいたします。

**答** 志戸坂トンネルの4車線化は西粟倉村だけでなく、沿線の市町村をはじめ、県境に隣接している自治体が協議会等を構成し国、県及び地元選出の国会議員の方々に強く要望してございます。志戸坂トンネルにおいては国道373号と志戸坂道路が同じ区間を使用しており鳥取自動車道路の全線開通による観光客数や企業誘致件数等の増加により通行量が増加しております。また不測の事故や大規模災害の発生等により全面通行止めになった場合、迂回路がないために、大きな混乱を招くこととなります。昨年、平成29年1月に発生しました大雪の際には、大規模な滞留が発生し住

3月定例議会  
一般質問  
大上伊三男議員

民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしました。志戸坂トンネルの4車線化、国道373号の専用トンネルの整備を推進し、安全安心な道路環境を築くことが重要と考えております。引き続き志戸坂トンネルの4車線化を国、県に対して強く要望していく所存です。

答

村長

国や県へ、各期成会での要望活動や岡山国道事務所、鳥取の河川国道事務所への陳情がございます。また、鳥取県と共同で行っております鳥取自動車道要望があります。鳥取自動車道の部分

については西粟倉村が代表者となっております。各期成会合同で中国整備局、国土交通省本省への要望も行っております。期成会での要望活動では、国土交通省の本省に参りまして、本省の幹部、その他政府関係の閣僚に直接面談をいたします。事情説明となぜ困っているのか、なぜこれを先に行わないかという具体的な要望を行っております。また、道路関連の全国大会の後には地元選出の国会議員のところへ参りまして、そこで直接面談をし、要望書を渡すという事も行って

ます。鳥取県選出の有力議員であります石破衆議院議員等へも直接面談を行い、要望しているところ。西粟倉村は、志戸坂トンネルの造設を重点要望としており、今後もさらに4車線化の要望を続けて参る所存でございます。毎年、毎回、要望を繰り返すことにより実現をしていくものと考えております。今後もしっかりとした活動を行っていきたいと思います。去年、豪雪で大変な苦勞をしたというところもあります。しっかり陳情して実現に向けて頑張っていたきたいと思っております。

答

志戸坂トンネル増設

を重要要望として、今後も継続的な要望活動を行う。

問

未来の村づくりに

ついて



率の村として今後この

森林を多様に活かすこと  
で、仕事を作る、地域の  
担い手を作るそして支え

合いの基盤をしっかりと作  
ることによって将来の西

栗倉村、子供から高齢者  
まで安心して暮らせる地

域づくり、村の未来を描  
いていきたいと考えてい

るところです。

問

少子高齢化が進む  
なか、農業、林業

者の担い手不足や子育て  
支援、教育環境、社会福  
祉等の課題に今後どのよ  
うに取り組み、未来の村  
づくりを進められるのか  
伺いたい。

答

村長

2019年には立  
村以来130年の節目を  
迎えます。今地域の持続  
性を担保するのは人口の  
維持、それが最大の課題  
であります。95%の森林

問

担い手不足による  
農林業の衰退とい

うものが喫緊の課題では  
ないかと思えます。農業  
林業の活性化なくして、  
他の事業が本当にうまく  
融合して進んでいかないと  
思います。高知の馬路

村のような村が一括管理  
する取り組みを行っては  
どうかと思えます。

答

村長

集約化はある程度  
必要だろうと考えていま  
す。西栗倉は小さな耕地

面積ですので、付加価値  
の高いもの、ブランド化  
を目指していくべきだろ  
うと思えます。新たな分

野を切り開く為の研究開  
発にも支援をする検討を  
しています。

将来を見据え、今  
の現状から教育に

関する協議会を立ち上げ  
て、教育環境の議論を進  
行させていく必要がある

のではないかと思いま  
す。

答

村長

心身共に健康健全  
で、仮にどういう環境に  
おかれても生きのびれる  
たくましい子供を育てる  
ことをこれからも教育の  
柱としていきたいと考え

ております。こういった  
具体像を明確にしなが  
ら戦略的に挑んでいき  
たいと思えます。

問

今後、今以上に健  
康寿命をあげる努  
力をあらゆる機関で検  
討していただきたいと思  
います。

村長は、今の介護  
施設、小規模多機能だけ

でなくもう少し村内の高  
齢者は村内で見れる施設

を増やしていきたいとい  
われました。介護付きの  
集合住宅への思いはどの  
うですか。

答

村長

健康寿命につい  
て、地域でのサロン活動  
で体を動かすような施策  
を今後も進めて参りたい

と思っております。  
介護が必要になったと  
きに自分の家では暮らせ  
ないという現状があると  
思えます。自分が一人で  
暮らしていらつしやる  
家、集合住宅にうつた  
からといってその家が  
空家になって残ってしま  
うというのは非常に残念  
です。その人の思うよう  
な生涯がとげられる生活  
を築くための財源とし  
て、空家をだれかにお貸  
しして、そこは村内の仲  
介業者さんがお世話をす  
るといったようなことも  
可能ではないかと思つて  
ます。まず村が形を作り、  
将来の流れに繋がってい  
けばいいと思つていま

す。民間の皆さんが参入  
して下されば、村も支援  
をしますし、良い事業に  
なるのではと思つており  
ます。また、必ずしも行  
政が主導というだけでは  
なく、既存の住民の方も  
こういうことを事業とし

てやろうという方には  
非支援できるような環境  
を整えて参りたいと思つ  
ております。

結

諸課題、難題はあ  
ろうかと思いま

す。財源を必要とするも  
の、いろいろなもの、い  
ろいろあるかとは思いま  
す。今まで手がけている  
事業はいいものもあれば  
若干考えた方がいいなど  
いう事業もあるかもしれ  
ません。我々と一緒に  
なつて進めていくことが  
これからの未来の村づく  
り、子供さんからお年寄  
りまでがとにかくこの西  
栗倉という所で生活して  
みて、暖かみを感じられ、  
どんな事があつても離れ  
たくないというそういう  
村づくりを我々も色々議  
論を重ねながら協力した  
いと思えます。執行部も  
村長を中心に今後の村づ  
くりを進めて頂きたいと  
思います。

3月定例議会  
一般質問  
桐山修三議員

問

西栗倉村の名称（呼び名）について



す。もはや西栗倉村という一続きの言葉が、村としての性質を表すものとして住民の中にも広く定着していると考えます。

東栗倉村が合併し、美作市になってから13年が過ぎました。今や「西栗倉村」と西を使用して分ける必要があるのでしょうか。「あわくらんど」や「あわくら荘」の様にあわくらだけで伝わるのではないのでしょうか。

問

今後、村民の議論の中で変わっていくものと思えます。西栗倉村という村の特質をもっとしつかりアピールして西栗倉村という村そのものを今後長い間持続させることができるように頑張っていくかなければと感じた次第でございます。

答

村長

明治22年6月1日に全国一斉に町村制が行われた日に西栗倉村というものが誕生しております。村史を調べる限り西栗倉という呼称がそれ以前に出てくる事はありません。これは東栗倉村史を見ても同じです。明治22年以前にこういった地名は存在しません。また栗倉という地名も出て参りません。従いまして、栗倉という地域があつたのではないということが言えると思います。では何故西栗倉村と東栗倉村になったのかということについては残念ながら今のところ調査は出来ておりません。つまり町村制以前の村の名前としてはそれが初めて付けられた名前でありまして、従いまして西栗倉村というのが固有名詞、西があつて東があるというのではなく、初めから西栗倉村という固有名詞ということをございまして、西栗倉村を栗倉にする、もう東栗倉はなくなったんだから、ここで栗倉にするという発想はもともと成り立っていないわけですね。そういうことにはなっていない。ただあわくらんどであるとかあわくら荘であるとか名称として新たな名前として「あわくら」という名を頭に付けて施設の名称にしているということは今までされてきておりますし、それが固有名詞として生きていくものと思えます。議員のご質問は恐らくそういった西栗倉にある施設、特

答

総務企画課長

西栗倉村という村ができましたはや130年近くがたっております

3月定例議会  
一般質問  
井上二郎議員

にあわくらという名前を付けて呼ぶというような事からそういう発想の中であわくらという地名にしたらどうなんだというご提言ではないかと思えます。先ほど課長の答弁にもありましたように既に130年も使ってきた伝統と歴史ある名前でありますので、我々は西栗倉という事にこだわって名前を使つていき、またそのようなすばらしい村を持続させるために頑張つていきたいと思つている次第でありまして、どうしても「あわくら」に変えるという合理的な理由が無い限りはなかなか難しいと思つているのが現状でございます。

答

村長

現在のところは西栗倉村という名称を踏襲していきたいと思つております。今後、名称の議論が出てくるようでありまして、これを皆さんの前に提案をさせていただくという事になるうかと思ひます。

答

総務企画課長

施設の名称等については、あわくらという言葉を使うことも出てくると思ひます。西にあまりこだわらずに、呼びやすい名前ですつていくことが大事なのかなと思つております。

問

人口の数だけ思ひますが、私は西という字を付けたら堅いイメージがあり、西がない方がやわらかいのではないかと

結

今後、西栗倉という名称にも意識を持って会話をしていたらと思ひます。

今後は、西栗倉という名称にも意識を持って会話をしていたらと思ひます。

## ↑ 新生涯学習施設

今年度から建設が始まる図書館や公民館など、新しくみんなが集まり活動する場について、教育委員会では、より多くの皆様に利用してもらうため、昨年7月から月1回ペースで現利用者メンバーによる新生涯学習施設活用検討会議を開催してきました。会議を重ね、今年2月により施設ビジョンが決まりました。

新施設では、「人・知識・思いなどの様々なことを集め、集めたことを繋げ、活動する。また、色々な関わりが持てるきっかけとして、とりあえずやってみる」ことを大切にしながら、今後さらに検討していきます。

### 学び発表の場（新生涯学習施設）のビジョン 「あつまる、つながる、やってみる。」

#### 1. あつまる

- ・西栗倉の人や活動、知識、思い、あらゆる情報が集まる（＝村の姿が分かる）  
（例：仕事、お茶、くつろぐ、会議、本を借りる）

#### 2. つながる

- ・世代、地域、移住者などの関係性を超えて繋がる
- ・新たな「つながり」が生まれ広がる、出会う、交流する、発見する

#### 3. やってみる

- ・やってみたいことができる
- ・一緒に活動する、イベントに参加するなど、それぞれにあった関わり方で活動する
- ・外部へ向かって情報発信する

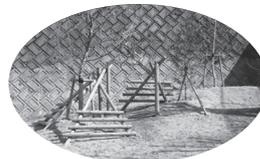
#### ※生涯学習の理念

「村民一人一人が生きるを楽しむ」・「学びや交流を通じて、人や地域の絆を大切にできる人づくり（コミュニティが育つ）」

## ↑ こどものもり公園

気軽に利用できる、みんなの公園が完成しました！

このたび、役場と保育園との間の場所に、誰でも利用できる公園を整備しました。平日、休日を問わずに利用できます。天気の良い日にお弁当を食べたりすることもできます。にしあわくらこどものもり公園という名称ですが、お子様連れの方だけではなく、お一人でも、お仲間を誘ってでもかまいませんので、お気軽にご利用ください。なお、火気の使用は禁止です。ルールを守ってみんなで楽しく利用しましょう。



# 新田佳浩選手 2018 平昌パラリンピック冬季大会 10kmクラシカル金メダルおめでとう!!

3月9日（金）～18日（日）に平昌パラリンピックが開催され、西粟倉村出身の新田佳浩選手が6大会連続出場しました。新田選手は今大会新種目の混合リレーを含む3種目に挑みました。14日に行われた最初の出場種目、1.5kmスプリントクラシカルでは、トップと0.8秒差で惜しくも銀メダル。次の10kmクラシカルに期待が持てる結果でした。

17日に行われた10kmクラシカルでは、序盤の転倒をものともせず、14日の悔しさをバネに見事金メダルを獲得しました。

西粟倉村では、新田佳浩選手を応援するパブリックビューイングを行いました。中継があった3日間、応援会場のいきいきふれあいセンターには、新田選手を応援しようと毎回多くの村民のみなさんが集まり、「ファイト！新田！」の大声援で会場が一体となり応援しました。

試合結果は下記の通りです。



開催日	種目	順位	備考（試合・PVの様子）
14日（水）	1.5 km スプリントクラシカル 予選・準決勝・決勝	2位 銀メダル	予選出場 24 名のうち、2位のタイムで準決勝進出。 準決勝は、2グループに分かれて行われましたが、両グループ合わせて1位のタイムで決勝進出し、メダル獲得の期待が高まりました。 決勝ではゴールまで、優勝争いをしましたが惜しくも2位でゴールしました。本人も調子が良かったため、ゴール後に悔しさがにじみ出ていました。  【パブリックビューイング開催！】 平日のお昼にもかかわらず、村民 80 名が参加！会場では、新田選手がスクリーンに映るたび、歓声があがり、銀メダル獲得で大いに盛り上がりました。
17日（土）	10 kmクラシカル	1位 金メダル	出場 24 名のうち、22 番目に出走しました。 6.7 kmまで3位のタイムで走り、そこからスパートをかけ、9 km地点を1位のタイムで通過し、ゴールまで力を出し切り見事金メダルを獲得しました。  【パブリックビューイング開催！】 休日だったこともあり、村民 130 名応援に駆け付けてくださいました。新田選手の途中経過や姿が映ると皆さん必死に応援をしました。9 km地点での順位を聞いてよりいっそう応援に力がこもり、1位のタイムでゴールし、金メダル獲得が決まった時は感動で涙する方もおられました。
18日（日）	ミックスリレー 4×2.5 kmフリー	4位入賞	日本チームのエースとして、第1走者で出場。2位でバトンを渡す力走を見せるも、総合力で及ばず日本チームは4位でゴールとなりました。



▲ 10kmクラシカル金メダル獲得後のインタビュー写真

# 感動をありがとう!!

## これからもふるさとから応援します!

### 新田選手の父 茂さんから

平昌へ出発する前、皆さんに書いていただいた応援メッセージをいきいきふれあいセンターで受け取りましたが、皆さんの思いが詰まっております、とても重く感じました。応援メッセージは、毎回スタジアムのフェンスに張り出していました。

皆さんからの思いが届き、メダルを獲得した時にはとても安心しました。

14日の銀メダル獲得で安心していましたが、17日の10kmクラシカルで金メダルを獲得した時は信じられませんでした。

皆さんの思いのおかげで金メダルをとることができました。ありがとうございます。



▲レース中継映像を見ながら新田選手を応援  
会場に集まった村民のみなさんは、画面に新田選手が映ると「ファイト!新田!ファイト!新田」の大合唱。



▲レース中継映像を見ながら新田選手を応援  
新田選手のメダル獲得が決まった時はみなさんで万歳三唱をし、会場が喜びムードに包まれました。



日本代表選手が開会式用に提供されたレインコートなど



応援お願いします！

# 村に研究生がやってくる！

西粟倉村では、西粟倉村の可能性を原則1年間かけて探求し、村に新しい事業を生み出す人を育成するプログラム「西粟倉ローカルライフラボ」を今年からスタートしました。4月から1期生として5名の方が村に移住し、地域おこし協力隊制度を活用しながら研究に励んでいきます。研究生が研究テーマに関して地域のことを知るため村民のみなさんに教えていただくことがあるかもしれませんが、その際にはぜひご協力ください。また、村で見かけることがあれば気軽に声をかけていただき、応援をお願いします！

## ■西粟倉ローカルライフラボの仕組み

地域で挑戦したいことがある都市部の人材を地域おこし協力隊制度を活用しながら村に受け入れ、原則1年間、村と自身の可能性を掛け合わせた新しい事業の研究を委託します。研究を委託された研究生は、村を探索しながら自身の役割を見つけ出し、2年目以降は起業や就職などそれぞれの進路を選択し、活動を続けていくことが想定されています。(旧影石小学校に設置された研究室を拠点に活動しています)

都市部→西粟倉村



研究生

(地域おこし協力隊)

研究活動期間（原則1年間）

- ・「わたし×地域」をテーマに自らの道筋を探す  
(データ収集、ヒアリング、サービス開発、商品開発、実証実験など)
- ・月1回の研修・面談への参加
- ・その他村内での研修やイベントへの参加 など

起業・就職など

## ■4月から移住した研究生のみなさん



名前：渋谷 肇さん

出身：千葉県

興味があること：自給自足

ひとこと：現在、倉敷で革の鞆や小物の制作をしております。西粟倉では鹿の革を使って色々な製品を作りたいと思っています。早く、村の一員になれるようがんばります。皆様、これからよろしくお願ひ致します。



名前：菅原 和人さん

出身：神奈川県

興味があること：農業や林業のような自然と向き合う事業に興味があります。

ひとこと：はじめまして。菅原和人と申します。営業として働いておりましたが、縁あってLLLに参加させていただくことになりました。この1年間は色々な体験を通して、自分の役割を見つけたいです。よろしくお願ひします！



名前：細谷 由梨奈さん

出身：広島県

興味があること：人の思いや望みをカタチにしていくこと。まだ知らないすべてのこと。

ひとこと：1年間、自分と西粟倉をみつめてここでの自分らしい生活を模索していきます。いろいろなお話を聞かせていただけるとうれしいです。お力添えいただくこともありますが、宜しくお願ひします。



名前：猪田 敦子さん

出身：大阪府

興味があること：四季の自然を暮らしに取り入れ楽しむこと（料理や生け花）

ひとこと：これまで助産師として、病院に勤務していました。ママの話に静かに耳を傾け、赤ちゃんの成長をじっと見守り、たくさんの学びを頂きました。西粟倉ではどんな出会いがあるのか楽しみです。まずは赤ちゃんを抱っこさせて下さい！



名前：猪田 有弥さん

出身：大阪府

興味があること：食・くらし・学び・しごと等における「多様性」の追求

ひとこと：約20年ぶりに西日本に住むことになりました。標準語どっぷりだったので、コトバが変かもしれませんが、趣味の合唱（パートはバリトンです）で学んだ(?)、周りに合わせ溶け込ませるの精神で頑張ります！

新事業を創出！！

## 新事業創出に係る研究開発事業の募集について

西粟倉村は成長が見込まれる新事業の創出を促進することを目的とし、地方創生推進交付金を活用した下記事業の公募を開始します。

### ○対象

村内に主たる事業所があり、申請時よりさらに売上を5000万円又は雇用を5人以上増加させ、村の経済に波及効果を及ぼすことを通じ村内総生産の向上若しくは雇用環境の改善に貢献するという明確な意思とビジョンを持っていること。

### ○スケジュール

事業説明会	4月18日(水) 18時～ (旧影石小学校にて開催)
応募締切	4月23日(月)
審査会	5月2日(水)
事業開始	6月予定

### ○内容

研究開発事業の対象事業所へ研究開発業務を委託する。

### ○問合せ先

西粟倉村役場産業観光課 0868-79-2111  
西粟倉ローカルベンチャー推進協議会事務局  
エーゼロ(株) 0868-75-3058

### ○申請方法

申請フォーマットを事務局に提出。

※詳細についてはお問い合わせいただくか、事業説明会へご参加下さい。

### ○審査

外部専門家チームにより審査を行う。

## 受けてください。命を守る 大切な健診

命を守るために、病気をみつけ治す。身体の変化に気づき生活を整える。  
そのための村の健診が今年も始まります。

### ○総合健診

5月24日(木) 25日(金) 27日(日) 28日(月)

基本健診・・・30歳以上

がん検診・・・30歳以上

\*ただし、基本健診のうち40～74歳の方は国保加入者のみ

\*がん検診・・・胃、大腸、肺、前立腺、肝炎

### ○歯科検診

5月27日(日) 30歳以上

3月の希望調査票に未記入の方、  
今すぐお申込みください！

○お申込み 保健福祉課 79-7100 まで

### ○婦人科検診

5月28日(月) 29日(火)

乳がん検診、骨密度測定・・・30才以上

子宮頸がん検診・・・20歳以上

○場所：いきいきふれあいセンター

○広報5月号に詳細を掲載します。

## 必ず受けよう！平成30年度集団狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は人畜伝染病のひとつで、日本国内では近年発生が確認されていませんが、他の多くの国々では現在でも発生しています。人や犬が感染発症した場合、**ほぼ100%死亡する極めて恐ろしい病気**です。あなたの愛犬がいつ感染し、誰に危害を加えるかわかりません。

平成30年度は下記の日程で集団狂犬病予防注射を行いますので、必ず注射を受けさせましょう。

【日時及び会場】	
① 平成30年4月19日(木)	② 平成29年5月27日(日)
大茅公民館 13:30～13:40	よりみち前駐車場 14:50～15:00
坂根公民館 13:50～14:00	引谷公民館 15:10～15:20
あわくら温泉駅 14:10～14:20	中土居公民館 15:30～15:40
塩谷公民館 14:30～14:40	筏津公民館 15:50～16:00



計画的に受けよう!!

【注射等に必要な料金】	
① 注射のみの場合	3,050円 (注射済票交付手数料を含む)
② 登録料 (新規登録の犬のみ)	3,000円
③ 注射済票交付手数料	550円

※釣り銭のいらないようご協力願います。なお、犬の新規登録申請をされる際には飼い主の方の印鑑を合わせてご持参願います。

【狂犬病予防注射を受けられましたら…】

① 集団注射会場で受けられた方  
会場で注射済票交付手数料と引き換えに交付する、注射済票を犬の首輪につけてください。

② 動物病院等で個別に受けられた方  
保健福祉課窓口にお越しいただき、注射済票交付手数料と引き換えに交付する注射済票を犬の首輪につけてください。

手続きに必要なもの：動物病院等で発行された狂犬病予防注射済証及び注射済票交付手数料

## 下水道の学生減免制度について～在学中に村外で居住される方へ～

【提出書類】	
<input type="checkbox"/>	農業集落排水施設使用料金減免申請書 (役場窓口または役場ホームページからダウンロードできます)
<input type="checkbox"/>	学生証のコピーまたは在学証明書等

○1人当たり420円が10か月分減額になります。  
(4・5月分は通常通り請求・6月～3月分は420円減額)  
なお、年度途中で申請された場合は、申請月と翌月は通常通り420円請求、翌々月より3月分まで420円減額されます。

《例》6月15日に申請された場合

6月分・7月分	通常通り420円/人請求
8月分～3月分	420円減額
翌年度 4月分・5月分	通常通り420円/人請求
6月分～3月分	420円減額

★学生証等の有効期限まで申請書有効

※29年度に学生減額を申請してあっても、学生証等の有効期限が29年度までの場合、再度申請が必要となります。



## ペットを飼うときのマナー

犬の飼い主には……①飼犬の登録をすること

②飼犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること

③犬の鑑札と注射済票を飼犬に装着すること が法律により義務付けられています。

### ■飼犬の登録は済んでいますか？

飼犬を登録する目的は、犬の飼い主を明確にすることです。これにより、どこに犬が飼育されているかを把握することができ、狂犬病が発生した場合にその地域において迅速かつ的確に対応することができます。

生後91日以上で登録手続きがまだ済んでいない犬の飼い主の方は、いきいきふれあいセンターにて、登録手続きをしていただく必要があります。引っ越しした場合や亡くなった場合にも届け出が必要です。

### ■ペットも大切な家族です

一度飼い始めたペットには愛情を持って接し、家族の一員として寿命をまっとうするまで飼い続けることが、飼い主としての責任です。繁殖を望まないならば避妊去勢手術を受けさせ、不幸な動物を増やさないようにしましょう。また、手術に対する助成制度もあります。条件は下記の通り。

- ①飼い主の住所が岡山県内にあること。
- ②(公財)岡山県動物愛護財団の「ふれあい動物友の会」に入会(有料)していること。
- ③犬の場合、狂犬病予防法に定める登録を行っており、且つ申請する年度の狂犬病予防注射済票の交付を市町村で受けていること。
- ④岡山県内の動物病院で手術を受けていること。
- ⑤飼犬、飼猫に限る。

助成額は・・・メス 5,000円 オス 3,000円

問合せ先 (公財)岡山県動物愛護財団 086-724-3288



### ■もしも飼うことができなくなったら？

やむを得ない事情でペットを飼い続けることができなくなったら、新しい飼い主をみつけるよう努力してください。かわいそうだからと山野に放すと、無残な死を迎えるか野生化して人間に危害を及ぼすこともあります。また、動物の種類によっては生態系に影響を及ぼすこともあります。

ご不明な点は、岡山県動物愛護センター(TEL.086-724-9512)にご相談ください。

岡山県動物愛護センターHP <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/191/>

## ☆春の交通安全県民運動のお知らせ☆ 『交通ルール 守るあなたに ありがとう』

期間：4月6日(金)～4月15日(日)

### 【最重点目標】

- ・スピードダウンの励行
- ・横断歩行者の保護

4月6日(金)から4月15日(日)までの10日間、「平成30年春の交通安全県民運動」が県下一斉に展開されます。また、4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。ドライバーの方はもちろん、村民すべての方々が、交通事故を起こさない、また交通事故に遭わないよう安全な行動を心がけましょう。

◆カーブでは、車が外に飛び出そうとする力が働くため、手前で十分減速しましょう。

◆横断歩道は歩行者優先です。車で横断歩道を通過するときは、横断しようとしている歩行者がいないか確認しましょう。

◆「面倒」「近くに行く」という理由でシートベルトをしない人がいます。しかし、シートベルトを締めるのにかかる時間は、ほんのわずかです。あなたを守る命綱として、車に乗ったら必ずシートベルトを締めましょう。



育もう！わたしたちの森と村

# 百年の森林構想 もいもいぶれす

Vol.59

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111



## 各地区で「百年の森林づくり事業」

### 実績報告会を開催しました！

3月5日～14日にかけて、村内各地区で平成29年度の百森事業の実績報告会を開催しました。全体で84名の方にご参加いただき、平成29年度の事業実施結果と平成30年度の事業計画・株式会社百森についての説明をさせていただきま

した。  
今号では、いただいた主なコメントや質疑応答の内容と、多かった平成31年度以降の事業の契約の方法についての現段階での想定をお伝えします。

## 平成29年度実績と 平成30年度予定

平成29年度の実績は、先号までにこの記事で報告してきた施業の結果をご説明しました。平成30年度の事業箇所についても、計画段階ですが、下図のように予定していることをお伝えしました。

## 報告会での主な意見、 質疑応答の内容

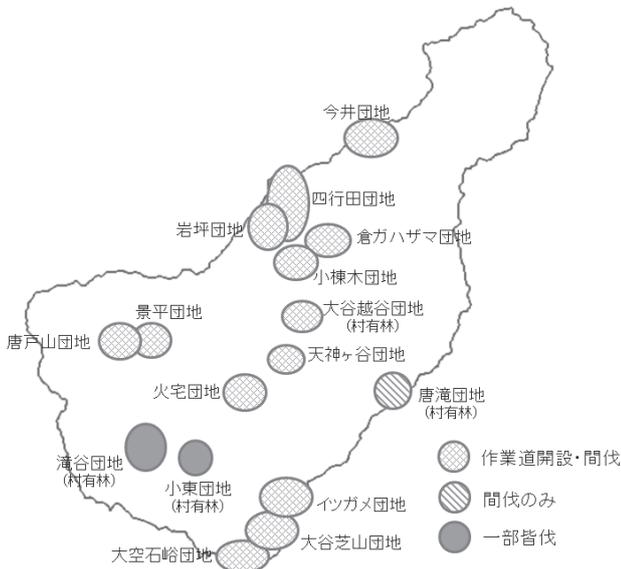
**問**.. 村内に針葉樹人工林が多すぎる。尾根沿いなどは、広葉樹林にした方がよいのではないかと。

**答**.. 平成28年度にレーザー計測で取得したデータにより、村内の森林のゾーニング（区域分け）を実施中であり、針葉樹の生育不適地

などを中心に広葉樹林化を検討しています。

**問**.. 百森契約を行ったが、施業がなされない。

**答**.. 周辺を含めて集約化して施業することを基本としており、結果として施業に入っていない箇所もあります。引き続き、間伐の手遅れにならないよう、集約化を進めていきたいと考えています。切捨間伐実施の是非も考慮する必要がありますが、団地ごとに慎重に決めていきたいと考えています。



▲平成30年度の森林整備予定箇所

**問**.. 山の管理は新会社  
に任せて役場はこの事業に関わらなくなるのか。  
**答**.. 事業のスキームとして、役場が総括することに変わりはありません。百森事業を専門にして事業を加速させる組織として新会社を作ったところです。

問…収益金が少ないのでは。

答…現在は悪い木を優先的に伐採していますが、間伐による残存木の成長や、これまで設置した作業道をくり返し利用することで作業コストの削減が図られ、今後は施業での収益率が改善されるものと考えられます。

問…保護料はどうなっているのか。  
答…条例で定められているため、これに基づいて支払います。皆伐で収益が発生した場合には保護料をお支払いします。

## 平成31年度以降の百森契約について

報告会でも質問を多数いただきましたが、現在締結いただいている百森契約が切れた後について、簡単ですが説明します。

現在の長期施業管理契約は、締結時期により、平成31年3月までの場合と平成36年3月までの場合があり、前者については今年度のうちに次期のご相談をさせていただきたいと考えています。

村としては、少しでも山の整備をお任せいただきやすくしたいと考えており、次の①、②を基本とした複数の契約メニューを用意する方向で検討を進めております。

なお、契約方法にかかわらず、実際の森林整備はこれまでと同じく、集約化による効率的施業を行っていく予定です。

### ①現在と同じ長期契約

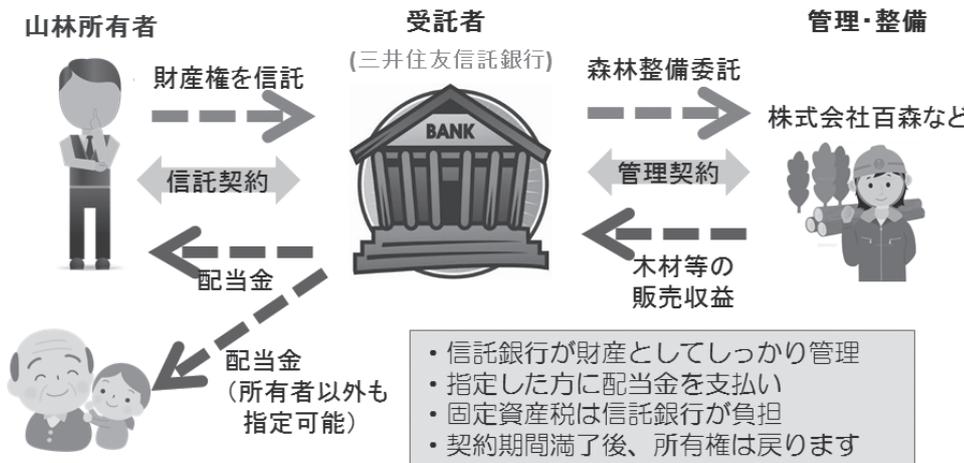
一つは、現在の長期施業管理契約とほぼ同じ内容で、長期契約を更新していただくメニューを用意します。

契約形態や契約期間については、現在の三者・10年間契約だけでなく、複数の方法を提示できるように検討しております。

### ②森林信託契約

もう一つは、2月以降に報道もされた「森林信託」です。あくまで現時点での想定であり、さらに実証段階の研究

を進め、運用可能と判断されれば新しい契約メニューに加えたいと考えています。現在想定している主な仕組みは次のとおりです。  
【1】所有者様と信託銀行の間で森林信託契約を締結します。



【2】信託銀行は契約期間中に運用して得られる収益を査定し、手数料等を差し引いた金額を配当金として支払います。  
【3】信託銀行は森林整備を株式会社百森などに委託します。

現在想定している長期契約との主な違いは次のとおりです。

- ・所有権が移転するため、固定資産税がかからない
- ・一方で、山での山菜採取や立木の処分は基本的にできなくなる
- ・相続の手続きが不要になる
- ・施業をしない年でも一定の配当金が得られる

### ★編集後記★

新年度となり、間伐などの現場作業が始まります。

百森事業では動きの大きい一年になります。この紙面等で随時お知らせしていきますので、よろしくお願いたします。ご意見などありましたら、産業観光課までお寄せください。

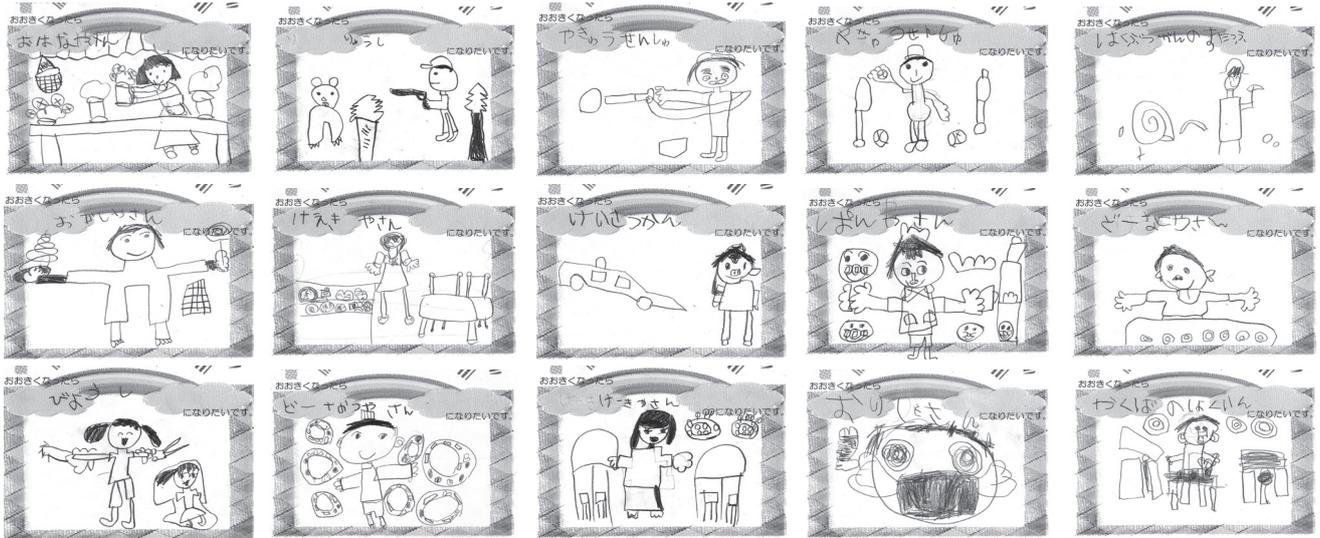
# 幼稚園だより



## ☆卒園おめでとうございませう☆

3月16日(金)15人のぞう組の子ども達が、幼稚園を卒園しました！当日は保護者の方々、来賓の方々に見守られながら、卒園証書を堂々と受け取り「大きくなったら…」の夢を会場の皆さんの前で披露しました。

4月からは新しい環境に飛び込む15人の子ども達！自分の力を十分に発揮しながら、友だちと協力して学校生活を進めていって欲しいと願っています☆ミ



# 小学校だより

## 6年生を送る会

3月2日、お世話になった6年生に感謝とお祝いの気持ちを込めて「6年生を送る会」を行いました。各学年から出し物をして心を込めた手作りプレゼントを贈りました。



### 5年生の振り返り

★6年生一人一人に「卒業おめでとう！」と言って、紙ふぶきを思いっきりたくさんかけました。6年生と最後だという気持ちと「今までありがとう！」の気持ちで、6年生を送る会をがんばれたと思います。いい6年生になれるようにがんばります。

★私たちは勉強もしながらの準備だったので、間に合うか心配な事もあったけど、5年生みんなと担任の先生との協力で、みんなをまとめながら6年生に楽しんでもらえたと思はるので、良かったです。

★(送る会の取組は)いろいろ勉強になったので、6年生になってからやこれからは、そのことを生かしてがんばっていきたいです。



# 中学校だより

## 第71回卒業証書授与式



笑顔を決やさない心がけをしてください。  
～式辞～より



いつも私たちを応援し見守ってくださったおかげで勉強と部活に一生懸命取り組むことができました。楽しい学校生活を送れたのも、家族の支えがあったからこそだと思っています。

あたたかい西栗倉村で育ったことを誇りに思っています。最高の仲間たちと作った思い出と感謝の気持ちを胸に自分の夢に向かって前進していきます。  
～答辞より～



# 子ども館だより

お問い合わせは  
子ども館 79-2566  
教育委員会 79-2216

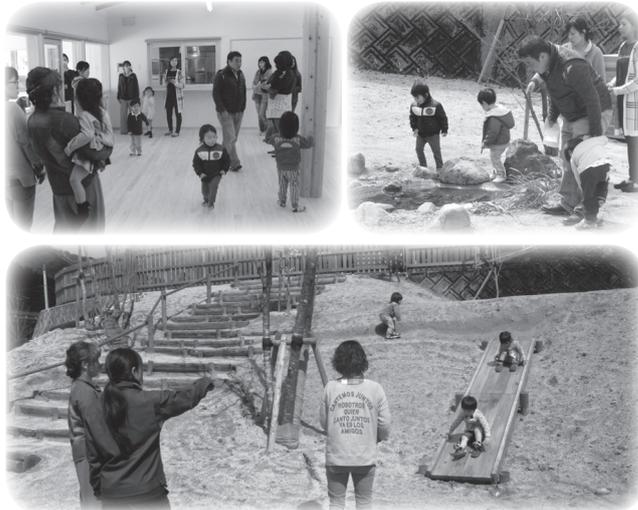
## ぽんぽこ園『お別れ会』



厳しかった西栗倉の冬も過ぎ、温かい日差しに春の訪れを感じられた3月23日(金)にぽんぽこ園のお別れ会を開催しました。大きく成長した子どもたちは卒園証書を渡す時にひとり一人元気よく返事をし、歌や劇も行いました。入園当時はお家の人と離れるのが寂しくて泣いてしまったり、まだハイハイだった子どもたちもお友達とお話しが出来たり、元気に歌を歌ったり、服も上手に着れるようになりました。様々な経験をし、ひとり一人が自分のペースで大きく、たくましく成長した姿をうれしく感じる日となりました。

お別れ会のあとは、新しく出来た保育園に親子で手をつないで移動し、木のかおりがたっぷりの園内を見学したり、広々とした外庭では、子どもたちが元気いっぱい走り楽しく遊びました。

### 新しい保育園を見学しました。





## 図書館へ行こう



### 今月の新着本

#### 一般書

- 『西郷どん! 上・中・下』
- 『Lily』

林真理子／著  
石田ゆり子／著

#### 児童書

- 『オレ、カエルやめるや』
- 『ウルトラセブンのおもちゃ箱』

デヴ・ペティ／作  
まつやまたかし／作

#### ☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西粟倉村影石33  
こども図書館 TEL79-2116  
教育委員会内図書係 TEL79-2216  
開館時間 10:00~17:00  
休館日 祝祭日、年末年始  
4月30日、5月が3日、4日、5日がお休みです。



### ★今月のおすすめ本★

『いのち』

瀬戸内寂聴／著

大病を乗り越え、命の火を燃やして書き上げた、95歳、最後の長篇小説。

ガンの摘出手術と長い入院生活を終えた私は、秘書のモナに付き添われ、寝たきりのままで退院した。収まらない痛みに耐える日々、脳裏に甦るのは、これまでの人生で出会った男たち、そして筆を競った友の「死に様」だった――。

ただ一筋に小説への愛と修羅を生きた女の、鮮烈な「いのち」を描き尽くす、渾身の感動作。

☆4月23日は『子ども読書の日』☆  
～ ここにいい本ありますか? ～

子ども読書の日にあわせ、4月23日から1ヶ月間子どもたちに読んで欲しい本の展示をおこないます。

さらに子ども限定でこの期間中に本を借りると抽選で、ステキなプレゼントが当たるイベントを開催します♪



## 特色

～ふるさと自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西粟倉ならではの教育プログラム～

## ある教育 通信

ふるさと元気学習 「中学年へ伝える百年の森林」

西粟倉小学校5年生

西粟倉小学校5年生は1年間、総合学習の授業で行った「ふるさと元気学習」の中で、村が行っている「百年の森林事業」について学習しました。

1学期は、「百年の森林事業を知ろう」ということで、木の里工房木薫の横江さんや役場産業観光課の三瀬さん、教育委員会の白岩さんに百年の森林事業や村の林業について教えていただきました。

2学期は、林業と他の産業の「つながり」について学びました。なかでもウナギの養殖について調べ学習を行う中で、「ウナギはキレイな水で育つ」、「キレイな水は人工林が作る」、「人工林はみんなで作っていく」と百年の森林が様々な産業につながっていくことを学びました。

3学期は、1年間学んだ「百年の森林」でもっと皆が喜び幸せになるために自分たちが何ができるのかを考えました。そして、これから百年の森林を学ぶ3・4年生の後輩に、より深く百年の森林を学んでもらうため、「自分たちの学んできたことを伝えよう!」とプレゼンテーションを行うことにしました。

○学習したことを振り返り・まとめる



育成したい力  
「整理分析する力」

○自分たち百年の森林を考える



「課題設定の力」

○発表内容をまとめ、原稿・資料を作成する



「協同・交流する力」

○自分たちの百年の森林を3・4年生へ発表



「表現する力」

#### ○3・4年生感想

「春のウォーキングだけではわからないことをたくさん知ることができた。」

「林業が、農業など色々な産業につながっていることがわかった。」

#### ○5年生感想

「色々な人に西粟倉の人たちが苦労して残してきたものを知ってほしい。」

「百年の森林をこれからもしっかりと学び、**自分に何ができるか**を考えていきたい。」



## 子育て世代包括支援センター のお知らせ

平成29年4月より、いきいきふれあいセンター内に「西栗倉村子育て世代包括支援センター」を開設しています。

妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対し、今までのサポートに助産師や管理栄養士なども加わり、切れ目のない支援を目指します。「少し気になるけど、病院に行っても聞くこともないし…」「離乳食なんだか不安だな」「卒乳ってどうすれば良いんだろう」など、お気軽にご相談ください。個別に相談や訪問も可能です。

詳しくは、いきいきふれあいセンター・Bambiに設置の下記のチラシをご覧ください。保健福祉課(電話 79-7100)までお問合せください。



担当：上野

4月から

## 病児・病後児保育が始まります！

急な病気、または回復期のため、家庭での保育が困難なときに、保護者の方に代わって、下記の施設でお子様を預かって保育をします。

【保育対象者】

生後6ヶ月以上の乳児または幼児、もしくは小学校に就学している児童



【実施場所】(2ヶ所)

①美作市立大原病院2階 病児・病後児保育室 「さくらんぼ」 TEL 78-3121 利用定員 (2名)

②医療法人 豊医会 原病院 病児・病後児保育室 「はるる」 TEL 72-8100 利用定員 (3名)

【利用料金】

1日1,500円(ひとり親家庭医療受給者、村民税非課税世帯1,000円)

【利用方法】

- ①事前に西栗倉村に利用者登録申請書を提出する。(急な時には利用当日、各病院でも受け付け可)
- ②利用日前日までに予約電話をする。

◆利用者登録申請書と案内チラシは、いきいきふれあいセンターにありますので一度お越し下さい。

# あわくら大学

## ○2月講座「旧影石小学校見学」

2月23日(金)は「西栗倉の今を見に行こう!」と題し、思い入れのある旧影石小学校の体育館を利用したウナギの養殖場の見学に行きました。

養殖用水槽の見学では「山ばかりの西栗倉でこんなに大きく立派なウナギが多く育つことができるとは思わなかった。」と驚かれていました。

加工所では目の前でウナギをさばき、焼く様子を見学し、焼きたてを試食させていただきました。職人の技を舌で体験することができるなど、村の資源を使った新しい取り組みを知ることができました。

フレル食堂さんで休憩や、帽子屋UKIYOさんの見学を行い、旧影石小学校が再び身近に感じられる場所になりました。



さらに2月は、平昌パラリンピックに出場する新田佳浩選手(塩谷出身)の応援メッセージを作りました。

結果は、「金・銀2つのメダル」と好成績をあげられ、大学生の応援も新田選手に届き、力となったと思います!



## ○3月講座「修了式」

3月15日(木)は平成29年度修了式を行いました。

本科・研究科・博士課程を修了し、進級される10名に修了証書が授与されました。また、皆勤賞7名と精勤賞10名の表彰がありました。

## 新入生の募集

あわくら大学では、平成30年度の新入生を募集しています。様々な講座を毎月1回行っています。新しい趣味を見つけたり、皆さんと充実した時間を過ごしたりしてみませんか?

○対象者

昭和28年4月1日以前にお生まれの満65歳以上の方ならどなたでも入学できます。

○入学の申し込みについて

平成30年4月13日(金)までに教育委員会へお申込みください。(電話 79-2216)

## 『身体を変える 連続講座』に参加して 岸本 直明さん

昨年10月から今年2月（計8回）の連続講座が終わりました。仕事で忙しくても、1ヶ月で食事の摂り方が変わり、身体が変わり、好きなことを始めたくなる、そんな実感を参加者の岸本直明さん（大茅）が、教えてくださいました。

### ◆きっかけ・・・

若く全盛期の頃に比べ、4～5年前から、体力が落ち体重が増えたと感じていました。特に子どもと遊ぶとき、仕事のときに。「何かしないといけない」と思いつつ、忙しさに紛れ月日経っていました。そんな日々の、保健福祉課から声をかけられ、「いいきっかけができた！」と参加しました。

### ◆当初の意気込み・・・

「やるなら誰よりもやせてみよう！」「自分の本気次第。本気でいこう！」と思って、毎回の講座で、栄養士や健康運動指導士と話し合いながら、毎回、取組内容を決め、挑戦し始めました。

### ◆実践・・・

『食事』と『ストレッチ』を主に取組ました。運動は腰痛でできなかったためです。

#### 【食事】

・食べる順番を変える。

最初に「野菜」をしっかり食べます（コンビニ利用では野菜ジュース）。次に「炭水化物」や「タンパク質」。「脂質」は必ず後回しにします。

・ご飯の量を減らす。

以前、何度もおかわりしていたご飯を、講座の当初250gに、最終的には200gに減らしました。

・飲み物を変える。

甘いジュースを極力飲みません。缶コーヒーはブラックか微糖です。

#### 【ストレッチ】

眠る前、仕事の合間の隙間時間にストレッチを繰り返しました（上半身、下半身共に）。

### ◆困難・・・

・慣れるまでの空腹感

食べる量を減らしたので、当初、お腹が空き困りました。しかし、1か月で慣れ、困らなくなりました。

・仕事で不規則

仕事で不規則な生活リズムになるのが最大の困難でした。

深夜早朝、土日の出勤で、食事時間が大幅にずれることが重なりました。お腹の空き方も不規則になり、食事以外にも食べたくなるため、食事以外の空腹は、コーヒー（ブラック）で乗り越えました。

### ◆成果・・・

・習慣がすっかり定着

食べる順番、ご飯の量、糖分のない飲み物、ストレッチは、すっかり定着し、日々、当たり前になっています。

・数値が改善

体重：2.7kg減

腹囲：3.5cm減

体脂肪：3.2%減

・動き

身体の動きがスムーズになりました。靴下を履く時、お腹がつかえなくなりました！

### ◆今後のしたい生活・・・

スポーツが大好きです。学生時代はバレーに夢中でした。だから、腰痛を今年中に治療して、大好きなバレー、さらにバトミントンを毎週し始めたいですね。

### ◆みなさんへ

痩せたい人、きっかけを探している人は、講座や教室あるとき、ぜひ参加してください！

語り手：岸本直明さん

聞き手：保健福祉課



## 西栗倉村高齢者保健福祉計画・第7期西栗倉村介護保険事業計画策定

介護保険は3年に一度、事業量の見込や事業内容、保険料などを見直すことになっており、本村でも平成30年度～平成32年度（第7期）の介護保険事業等の計画を介護保険事業計画策定委員会で協議し、策定しました。第7期の介護保険料については、平成30年度から3年間、下記の表のとおり変更となりますので、よろしくお願いします。

第6期計画期間（H27～H29年度）を振り返ると、85歳以上の方が年々増加する中、65歳～79歳の方が最も少なくなる時期から増加しはじめる転換点を迎えました。また、介護保険に係る費用は、施設入所をされる方の大幅な増加により、介護給付費が急激に増加しています。

【第7期の介護保険料が変わります】

月額保険料 7,500円（第6期 5,500円）

（）は月額

段階	対象者	負担比率	第7期月額保険料 (H30～H32年度)	第6期からの増額分
第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.45	40,500円 (3,375円)	10,800円 (900円)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.75	67,500円 (5,625円)	18,000円 (1,500円)
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入120万円超	0.75	67,500円 (5,625円)	18,000円 (1,500円)
第4段階	本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下	0.90	81,000円 (6,750円)	21,600円 (1,800円)
第5段階	本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超	1.00	90,000円 (7,500円)	24,000円 (2,000円)
第6段階	市町村民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.20	108,000円 (9,000円)	28,800円 (2,400円)
第7段階	市町村民税課税かつ合計所得金額120万円以上190万円未満	1.30	117,000円 (9,750円)	31,200円 (2,600円)
第8段階	市町村民税課税かつ合計所得金額190万円以上290万円未満	1.50	135,000円 (11,250円)	36,000円 (3,000円)
第9段階	市町村民税課税かつ合計所得金額290万円以上	1.70	153,000円 (12,750円)	40,800円 (3,400円)

※消費税が増税された場合、第1～3段階の負担比率の軽減が予定されています。

今後、地域の中に見守りや少しの助けが必要な単身高齢者や高齢者のみの世帯が増えてくると予想されます。これまで経験したことのない人口減少と高齢化の影響が強く現れ始めるのはこれからです。また、各地区の年齢構成はことなり、課題感の違いもより明確になってくると考えられます。近い将来も希望する場所で生活を継続することができるよう、7期計画期間から皆さんと一緒に考えていきたいです。

西栗倉村診療所より

# ストップ！生活習慣病

あなたは大丈夫ですか？

偏った食生活・運動不足・ストレス過剰・睡眠不足・喫煙

続けていると ↓ 生活習慣病発症

**肥満・高血圧・高脂血症・糖尿病**

放置していると ↓ 重症化・合併症

**心筋梗塞・狭心症・脳出血・脳梗塞  
糖尿病による人工透析・網膜症による失明**

結果 ↓

**生活機能の低下・要介護状態・死亡**



## 健康診断を受けましょう

年に1回は必ず健康診断を受け、数値に異常が見つかったら医療機関を受診し、生活習慣の改善に取り組みましょう！

すでに治療を受けている方は、定期的な受診を行い、正しい服薬を維持しましょう。

西栗倉村診療所では、年間を通じ健康診断を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

西栗倉村国民健康保険診療所 ☎ 79-2220

## 新所長です。よろしくおねがいします。



こんにちは。今年度より西栗倉村国民健康保険診療所所長を努めさせていただく谷本尚吾と申します。地域に根ざした医療を一生懸命に提供していきたいと考えておりますので、何卒宜しくお願いいたします。

さて、皆さんは健康寿命という言葉聞いたことがあるでしょうか。健康寿命とは、人が心身ともに健康で活動できる時間のことです。現在、少子高齢化、医療費や介護保険料の増加に伴い、寿命だけでなく健康寿命を延ばすことが社会、医療の課題となっております。そんな健康寿命を延ばすためには生活習慣病にかからないことはもちろん、早期に生活習慣病の治療を開始することが非常に大事になります。しかしながら、生活習慣病は症状がないため、健康診断を受けない限りなかなか気付きません。是非とも健康診断をしっかり受け、生活習慣病を早期に自覚し治療を開始することで健康寿命を延ばしましょう。

## 健康豆知識

\*日本人の平均寿命(2016年)

男性	80.89歳
女性	87.14歳

\*日本人の健康寿命(2017年)

男性	72.14歳
女性	74.79歳

## おしえて **ねんきん**

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年4月から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された納期限までに納付がない場合は、延滞金が課税されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談ください。

### 国民年金保険料は口座振替がお得！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

☆詳しくは、津山年金事務所（TEL：0868-31-2360）までお問い合わせください。

## あわくら グリーンリゾート 通信

### ●あわくら 旬の里

○4月の定休日につきましては、あわくら 旬の里までお問い合わせください。

### ●あわくら温泉 湯〜とぴあ黄金泉

○定休日のお知らせ

4月は、10日（第2火曜日）です。

5月は、8日（第2火曜日）です。

○お問合せ 黄金泉 0868-79-2334  
旬の里 0868-79-2882

4月 黄金泉のほかほかカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 会員特典DAY ポイント2倍deお得	3 メンズDAY 男性は500円	4	5 個室をゆっくりみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	6	7 お子様 Oiday ゼリーつかみ取り (小学生低学年以下対象)
8	9 会員特典DAY ポイント2倍deお得	10 休館日	11 よい子DAY 大人 500円 小人 無料	12 個室をゆっくりみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	13 レディースDAY 女性は500円	14 お子様 Oiday ゼリーつかみ取り (小学生低学年以下対象)
15	16 会員特典DAY ポイント2倍deお得	17 メンズDAY 男性は500円	18	19 個室をゆっくりみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	20	21
22 アヒル風呂 ポイント2倍deお得	23 会員特典DAY ポイント2倍deお得	24	25 よい子DAY 大人 500円 小人 無料	26 風呂の日 入浴100円引き	27 レディースDAY 女性は500円	28
29	30 会員特典DAY ポイント2倍deお得	営業時間は10:00~21:00です!! (最終受付は 20:30)		休館日は 4/10(火)です!!		

**お食事処 風来坊のご案内**

- ・昼営業 11:00~15:00
- ※土・日のみ夜も営業します
- ・夜営業 17:00~20:15
- ・定休日 毎週火曜日

あわくら温泉 湯〜とぴあ  
**黄金泉**

〒707-0503  
岡山県赤松郡西粟倉村影石2072-6  
TEL(0868)79-2334

## ★★ 配食サービス事業のご紹介 ★★

社会福祉協議会では、西粟倉村の皆さんが「いきいきと元気で暮らせる地域を目指して」いろいろな事業に取り組んでいます。配食弁当は、季節の食材を使った手作り弁当で、ひとり暮らしの方と高齢者世帯の方に週2回お届けしている“おかず弁当”です。配達ボランティアの皆さんが「こんにちは！お弁当です！お変わりありませんか？」と声をかけながら、安否を確認しています。

調理・お届けスタッフの紹介をします

延東誠子さん 平田むつみさん  
延東敦子さん 延東義太さん  
河野美行さん 白島正宏さん  
神原壽恵さん 井上万里子さん  
社協 職員

お届けした皆様の“笑顔”と“ありがとう”に元気をもらいながら活動をしています。お届けスタッフも随時募集しています。配食弁当を希望される方は、区长、民生・児童委員、社会福祉協議会までお問い合わせください!!



### お弁当の申し込みができる方

対象者：ひとり暮らしの方（70歳以上）  
高齢者世帯の方（75歳以上）

内容：おかずのみ（400円）

配達日：毎週 火曜日・金曜日（1回でも可）



## ★★ 小学6年生が元気を届けにきてくれました ★★

3月5日（火）に西粟倉小学校6年生が「元気グッズ」をゆうゆうハウス・ひだまりに届けに来てくれました。当日は、施設の利用者の体調の事もあり、一人ずつにグッズを手渡しすることができませんでしたが、後日職員が小学生の思いを伝えて、カバンなどにつけました。生徒たちは、帰り道福祉バスを待っている村民の方にも声をかけてグッズを渡してあいさつタッチをしていました。いつも、元気を届けに来てくれてありがとうございます。



## ★★ よりみちからのお知らせ ★★

よりみちは「誰もが気軽に立ち寄れる中央サロン」です。営業日は、月・火・木・金の9時～16時です。コーヒーや抹茶などを飲むことができます。個人やグループで楽しくおしゃべりをしたり、おまりの体操や川柳の会、絵手紙の会、村内のミニ同窓会などに利用されている方々も多くおられます。時には、診療所の待ち時間や福祉バスを利用して買い物のついでに立ち寄られる方もおられます。誰でも気軽にご利用できます。皆さんお気軽にお立ち寄りください。



尚、よりみちではイベントや教室、作品などを展示してくださる方も募集しています。ご連絡をお待ちしています。

☎ 75-3069

## ★★★ 一時あずかり託児『おひさま』4月よりスタート ★★★

平成30年4月から一時あずかり託児『おひさま』がスタートします。子育て中の皆さんを地域のみんなで支えていく活動です。

- 病院に行く間、子どもを預かってほしい
- 入学式・卒業式に他の兄弟を預かってほしい
- 美容院に行きたい

などの、急な困りごとの時にご利用ください。登録をして下さっているてだすけ会員の方がサポートします。

※この事業は、ボランティアグループで行われる事業です。

### 【利用対象者】

概ね6か月から小学校就学前

### 【利用日】

月～金 8時半～17時

### 【利用場所】

つどいの広場「バンビ」

### 【利用料金】

お子さま一人につき

1時間 300円

※詳しい内容はお問合せ下さい！



### 【お問い合わせ】

社会福祉協議会 ☎ 79-2561  
つどいの広場「バンビ」 ☎ 79-3920

## 村道の安全な通行について

西栗倉村では、皆様に安全で安心な通行をご提供できるよう、高齢化する橋などの道路施設の点検、診断、修繕等の維持管理や定期的に道路パトロールを行い道路の安全確保に努めております。しかし、路面等の状況は、交通量や気象条件で日々変化するため、危険箇所の早期発見が出来ず対策が遅れる事も考えられます。損傷している箇所や危険な場所を発見された場合は、役場建設課（電話 79-2111）まで情報提供のご協力をお願いします。

※見通しの悪いカーブや交差点では、十分注意して通行ください。



## 平成30年度 若杉会会員募集

若杉会は、0歳から3歳までの未就園児と保護者を対象にした親子クラブです。活動内容はおしゃべり会や“いちご狩り”“ハロウィン”“クリスマス会”など季節の行事をみんなで企画、協力して楽しいひとときを過ごします。

☆開催日 月1回

☆時間 10:00～12:00

☆参加費 1,000円（前期・後期ごと）

☆場所 いきいきふれあいセンター・バンビルームなど

若杉会で新しいお友達を作ったり、子育ての喜びや大変さを共有したり、親子で親睦を深めましょう。

◆4月25日（水）茶話会を予定しています。

皆様のご参加をお待ちしています♪

◆連絡先

いきいきふれあいセンター（保健福祉課）

TEL 0868-79-7100

### お詫びと訂正

広報にしあわくら平成30年2月号（No.657）5ページに掲載の西栗倉村消防団出初式記事において、第二部新入団員に誤りがありました。正しくは、『嘉味田剛・河野洋平・小林祐太・田畑直・中井照太郎・永美暢久』です。謹んでお詫び申し上げます、ここに訂正いたします。

### 川柳粟の実 三月句会から

重ね着も一枚つつ脱ぐ春日より  
 冬眠の我へ陽射が眩しすぎ  
 こも焼きの後楽園は春が来た  
 背伸びして妻に採らせる猫柳  
 ひな飾り優しい風にふれさせる  
 縁側で優しい日差し日向ぼこ  
 弥生月やと積雪溶けのどか  
 命がけメダルを狙う選手たち  
 メダル下げ選手迎えた早生桜  
 一歩づつ歩幅早める春の風

小林 妻 子  
 大杉 敏 夫  
 国里 和 夫  
 井上 吉 男  
 西本 栄 子  
 建元 照 子  
 萩原 洋 子  
 河野 孝 子  
 萩原 きく 糸  
 清水 早 苗

### ◎四月句会のご案内

四月十三日（金）午後一時三十分から

【よりみち】に於いて開催します

自由吟 敏夫選  
 青春 妻子選  
 若葉 吉男選  
 凄 栄子選





平成30年3月1日現在の動き

- 人口 1,479人(-1)
  - 男 686人(±0)
  - 女 793人(-1)
- (2月中の異動: 死亡1人、転入2人、転出2人)
- 世帯 595戸(-2)
- (H30.2.16 ~ H30.3.16 まで)
- 幸せ多い人生を
  - ・草刈 正明さん(坂根)
  - (富田) 由希さん(加古川市)



人事異動 (平成30年4月1日)

	氏名	新	旧
昇任	笠岡 景子	教育委員会 主幹	教育委員会 主任
	白旗 佳三	産業観光課 主幹	産業観光課 主任
	梶並 壘土	総務企画課 主任	総務企画課 主事
	白岩 壮一	勝英農業共済組合 主任	勝英農業共済組合 主事
新採用	大室 裕史	総務企画課 主事	
岡山県から復帰	藤川 達也	産業観光課 主任	岡山県美作県民局 健康福祉部 主任
岡山県に復帰	中西 太平	岡山県 保健福祉部 こども未来課	総務企画課 係長

月日	行事等	休日急患医※1	ごみの日
4月11日	水・西粟倉小学校入学式		
12日	木・西粟倉幼稚園入園式		可燃ごみ
13日	金		かん類
14日	土		
15日	日・西粟倉村消防操法訓練大会	田尻病院	
16日	月		
17日	火		
18日	水		
19日	木・集団狂犬病予防接種 午後		可燃ごみ
20日	金・あわくら大学 10:00~ (あわくら会館 大ホール)		資源ごみ
21日	土		
22日	日	原田内科医院	
23日	月・子育て相談 10:00~16:00 (いきいきふれあいセンター)		
24日	火		
25日	水		
26日	木		可燃ごみ
27日	金		びん類
28日	土		
29日	日 昭和の日 ・レッツ・ウォーキング 9:00~ (いきいきふれあいセンター)	福井医院	
30日	月 振替休日	青山医院	
5月1日	火・納付期限: 軽自動車税		古紙類
2日	水		
3日	木 憲法記念日	作東診療所	可燃ごみ
4日	金 みどりの日	金沢外科医院	かん類
5日	土 こどもの日	美作中央病院	
6日	日	原医院	
7日	月		可燃ごみ
8日	火		
9日	水		
10日	木		可燃ごみ
11日	金		かん類
12日	土		
13日	日	大原病院	

※1 休日急患医(美作市医師会)は、3月2日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は残高確認をお願いします。